

高松市農業振興計画の概要 (令和6～13年度)

本市農業の現状と課題

本市の農業振興については、市街地近郊の都市化・混住化の進行、また、経営の零細性や兼業化を背景に、農家数の減少や農業従事者の高齢化、遊休農地の増加等の課題に対し、認定農業者や認定新規就農者を主とした担い手の確保・育成や生産基盤の整備など、持続可能な農業を目指して、各種施策に取り組んでいるところです。

また、温暖な気候を利用し、稲作を基幹として、麦や野菜、果樹などを組み合わせた複合経営や施設園芸等の集約型農業、畜産経営が展開され、農産物の産地育成や販売促進に努めています。

項目	状況の変化 (低下傾向)	項目	状況の変化 (向上傾向)
農家数	8,682戸 (H27) ⇒ 7,095戸 (R2)	認定農業者数	305経営体 (H27) ⇒ 326経営体 (R4)
基幹的農業従事者 65歳未満の割合	22.0% (H27) ⇒ 16.9% (R2)	農業産出額	108億円 (H28) ⇒ 117億円 (R3)
遊休農地面積	574.0ha (H28) ⇒ 645.2ha (R4)	担い手への 農地集積率	20.6% (H28) ⇒ 29.5% (R4)

農業を取り巻く状況の変化

Topic①
少子高齢化の進行に伴う
農業を担う者の不足

→農業を担う者の確保・育成の必要性

Topic②
情報通信技術の進展や
これを支える通信インフラの整備

→デジタル技術を活用した農業の取組

Topic③
「みどりの食料システム法」の施行と
環境に配慮した農業への関心の高まり

→持続性の高い農業の取組

Topic④
農業の国内市場の変化及び
国際市場への対応

→新たな市場、輸出等の拡大

Topic⑤
食料安全保障に対する食料自給率
向上・地産地消への関心の高まり

→農業が持つ地域の食を支える役割

「創造性豊かで持続可能な農業」

農業振興の基本方針

施策体系の展開

1 人づくり (農業を担う者の確保・育成)

主となる担い手農業者の確保・育成とともに、農業生産活動を下支えする多様な農業人材の確保・育成を推進し、次世代へ繋げるための安定的かつ持続的な農業経営を推進します。

2 ものづくり (生産振興と販売促進)

高松の伝統的特産品である「高松盆栽」の振興や「高松産ごじまん品」の育成を推進するとともに、県オリジナル品種等の農産物の産地育成や販売促進に取り組みます。

3 基盤づくり (生産基盤の整備)

地域における農地の効率的かつ総合的な利用を図るため、「地域計画」の推進に取り組むとともに、遊休農地の解消やスマート農業の導入推進、ほ場整備等の農業生産基盤の整備を推進します。

4 地域づくり (農村地域の振興)

農村地域の振興のため、都市と農村の交流や女性の活躍の場を促進するとともに、地域の食を支える観点から、食育・地産地消を推進します。

また、農村地域の保全・管理として、多面的機能の維持・発揮や鳥獣被害防止対策を推進します。

- 担い手農業者の確保・育成
- 多様な農業人材の確保・育成
- 農業者の経営安定の推進



- 土地利用型作物の生産振興
- 園芸作物の生産振興
- 畜産物の生産振興
- 「高松盆栽」の振興
- 「高松産ごじまん品」の推進
- 環境にやさしい農業の推進
- 6次産業化の推進



- 地域計画の推進
- 優良農地の確保
- スマート農業の推進
- ほ場整備等の推進
- ため池等水利施設整備の推進
- 防疫体制の推進



- 都市と農村の交流促進
- 多面的機能の維持・発揮の促進
- 農業における女性の活躍促進
- 地産地消の推進
- 鳥獣被害防止対策の推進

